

神戸市立王子動物園事業関連業務に係る 会計年度任用職員(獣医師) 募集要項

1. 募集人数

2名

2. 業務内容

- ・飼育動物の健康管理および治療業務(発注・清掃等の雑務を含む)
- ・防疫関連業務
- ・飼育動物に関する調査及び研究
- ・来園者などを対象とした教育関連業務

3. 応募資格

- ・獣医師免許を有し、半年以上の臨床経験がある者
 - ・地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※年齢は問いません。
※日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 任用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

※勤務実績が良好な場合、面接による選考を実施のうえ、再度任用されることがあります。
(2回まで最長3年)

5. 勤務条件等

(1)基本給

月額:約23万円(地域手当を含む)

年収:約334万円(初年度は約314万円)

※本市職員としての経歴に応じて、一定の範囲で加算があります。

(2)諸手当等

期末手当:年間約58万円、時間外勤務手当、通勤手当等

※在職期間に応じ期末手当の支給割合を決定するため、初年度の期末手当は年間約37万円です。

(3)勤務時間・日数

8:45～17:30(休憩60分)・週5日(38.75時間)

※休日や勤務時間前後に勤務が発生する場合があります。

(4)休日

祝日・年末年始(一部出務あり)、週のうち所属から指定された2日

(5)休暇

年次有給休暇、特別休暇(夏季休暇等)

※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(6)勤務地

神戸市建設局王子動物園

(7)福利厚生

健康保険(共済短期)、厚生年金、雇用保険、労災保険等

※一定の要件を満たす場合に加入します。

(8)試用期間

1ヶ月(再度任用する場合も同様)

(9)服務

・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

(10)その他

・基本給及び諸手当の額は、給与改定をうけて変更されることがあります。

6. 選考方法

書類選考(履歴書)を行った後、選考合格者を対象に面接を実施し合格者を決定します。

7. 問い合わせ・書類提出先

〒657-0838

神戸市灘区王子町3丁目1番

神戸市立王子動物園

電話(078)861-5624(直通)

※水曜を除く9:00～17:00まで受付

8. 申込方法

(1)提出書類

履歴書(様式は問いません。)

※面接等の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。

(2)受付期間

令和5年12月1日(金)～令和6年1月31日(水)消印有効

(3)申込方法

① 持参による場合

上記住所へご持参下さい。受付時間は午前9時～午後4時30分です。

※休園日(毎週水曜日)を除きます。

② 郵送による場合

令和6年1月31日(水)までの消印があるものに限り受け付けます。

封筒表書きに「会計年度任用職員(獣医師)採用選考申込書」と朱書きのうえ、提出書類を上記住所へ郵送してください。

9. その他

- ・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・本募集に際して収集した個人情報は、個人情報保護法に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。